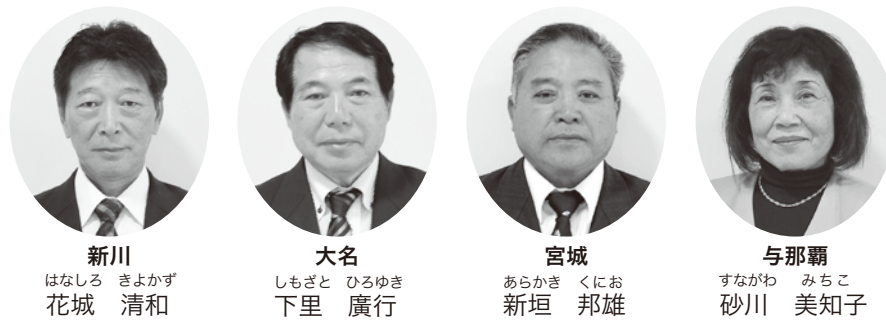




区長・自治会長は、各字・自治会で選出され、町と委託契約を結んでいきます。今年の区長・自治会長19名が決定しました。

平成26年の区長並びに自治会長です

各字公民館・自治会連絡先

- | | | | |
|--|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●与那覇コミュニティーセンター
与那覇59 ☎889-2259 ●宮城構造改善センター
宮城218 ☎889-2257 ●大名公民館
大名148 ☎889-5267 ●新川コミュニティーセンター
新川148-12 ☎889-0383 ●東新川自治会
新川498-1 ☎889-7243 | <ul style="list-style-type: none"> ●宮平公民館
宮平94 ☎889-6655 ●慶原自治会
宮平1095-2 ☎889-8501 ●北丘ハイツ自治会
宮平381-59 ☎889-0308 ●兼城公民館
兼城84 ☎889-6200 ●本部公民館
本部117 ☎889-6648 | <ul style="list-style-type: none"> ●喜屋武集落センター
喜屋武139 ☎889-6603 ●照屋農村コミュニティーセンター
照屋134 ☎889-6632 ●津嘉山地区公民館
津嘉山690 ☎889-1435 ●山川集落センター
山川202 ☎889-4429 ●神里構造改善センター
神里120-1 ☎889-4428 | <ul style="list-style-type: none"> ●兼本ハイツ自治会
本部434-52 ☎889-6661 ●第一団地自治会
兼城709 6-205 ☎889-1053 ●第二団地自治会
兼城519 ☎889-6225 ●宮平ハイツ自治会
宮平950-56 A-55 ☎888-1697 |
|--|---|---|---|

みんなで作るまち

字・自治会や地域の役割を紹介します

南風原町の第四次総合計画に掲げられている「みんなで作るまち」に欠かせない字・地域の役割を紹介します。

字・自治会の役割は「自主活動」「自治会内の各団体との連携」「公的機関との連携」の大きく3つに分けられます。地域の役割として、字・自治会がどのような自主活動を行っているかを紹介しします。

自主活動とは？

◆安全確保

地域の安全を守るため、防犯灯の設置や維持管理、交通安全の街頭指導、地域防災のパトロールなどを行っています。また、すべての字・自治会が「こどもの110番の家(太陽の家)」の認定を受け、地域の子どもたちは地域で暮らすことが実践されています。



津嘉山地区津波避難訓練

◆福利厚生

デイサービスの実施や一人暮らし老人への弁当配布、敬老会の開催などを行っています。また、各種募金の取りまとめや各種ボランティアの実施、告別式のお手伝いなどを行っています。

◆スポーツ

区民運動会、グラウンドゴルフ、ゲートボールなどの開催や町体協等との連携により、スポーツを通しての体力づくりや交流に

取り組みをしています。

◆青少年健全育成

各小中学校の行事への参加や地域教育懇談会の実施を行っています。子ども会育成や夜間パトロールなども行い、子どもたちが学びやすい環境づくりに取り組んでいます。

◆環境整備

区内の植栽や大掃除、御願所の清掃・有形文化財周辺の清掃などを行い、区民の皆さんが住みやすい環境をつくっています。

◆伝統・文化行事

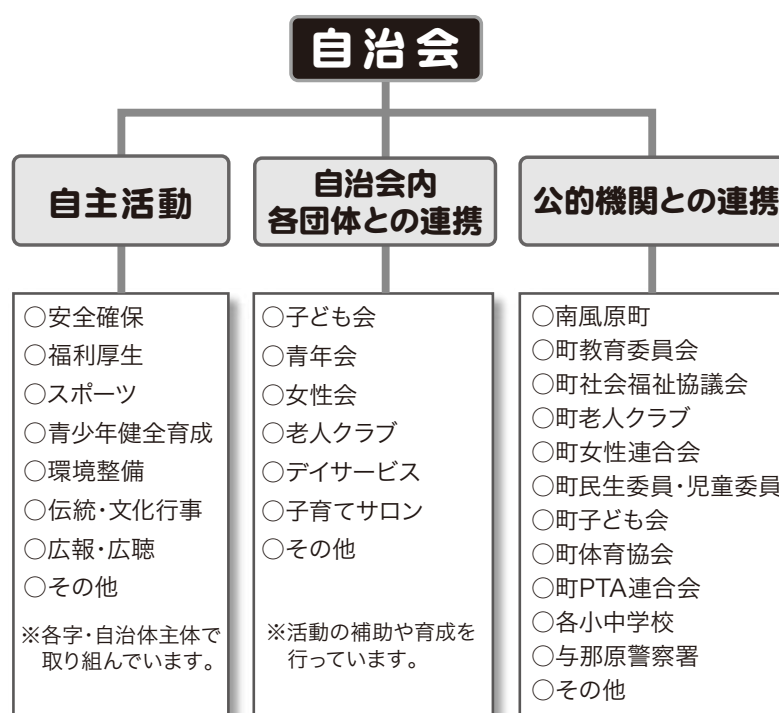
綱曳きや獅子舞等の無形文化財の伝統行事の開催や御願所を実施し、地域の伝統を後世に受け継いでいます。



喜屋武の組踊「本部大主」

◆広報・広聴

県・町・警察・その他関係機関からのポスターや各種広報物の配



◆その他

各種サークルの開催や青年会・女性会・老人クラブ等の活動サポート、民生・児童委員との連携活動、各種大会や式典への参加協力を行っています。

自治会に加入しませんか？

自治会は交通安全、防犯、環境衛生など地域全体の共通の課題を解決する話合いの場であり、心のふれあう場です。町においても、住民の意思や要望等を町政に反映させる重要な役割を担っています。自治会には誰でも自由に参加できます。あなたも自治会に加入しませんか？

※各地区の字・自治会費は、それぞれの地区の実情に合わせて自主的に行われているため、地区ごとに異なります。